

国際競技力向上に関する事業評価の日米加比較研究： 女子アイスホッケーを巡る競技環境及び 中央競技団体の組織能力を中心に

A Comparative Study of the Project Evaluation on the Advancement of Athletes'
International Competitiveness:
Focusing on the Circumstances and the Capacity of National Governing Bodies
for the Sport of Ice Hockey in Japan, USA and Canada Concerning the Women's
National Team Development Projects

キーワード：政策体系、日本アイスホッケー連盟、USA Hockey、
Hockey Canada、中央競技団体支援財団

古川 和人

KOGAWA Kazuto

Abstract

This study aims to examine the women's national ice hockey team development project for the advancement of athletes' international competitiveness by the Japan Ice Hockey Federation (JIHF) through the international comparison with the national governing bodies for USA (USA Hockey) and Canada (Hockey Canada).

This development project by JIHF is under the policy of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) and it is a part of the initiatives to improve Japan's international competitiveness. Since 2014, the women's national ice hockey team is determined as the Target C category of the Multi-Support Project, which targets the winter Olympic Game with medal expectation. And it is also determined as a priority subsidy project funding under the Japan Sport Council (JSC). However, Japan is placed at seventh in the 2016 world women's ranking by the International Ice Hockey Federation (IIHF), but USA and Canada are always placed at first or second ranking. Therefore, JIHF, USA Hockey and Hockey Canada are needed to be analyzed the capacity as a national governing body to implement the development project, especially from the view point of organization and finance.

As the result of the organizational and financial analysis of three national governing bodies, USA Hockey has USA Hockey Foundation internally and almost 80% of the revenues are supported by the membership registrations and dues plus USA Hockey Foundation grants. We can see the sport culture of USA and the donation spirit from the grassroot level. As the same as USA Hockey, Hockey Canada also has Hockey Canada Foundation, but the ratio of Hockey Canada Foundation grants are about 7%. But Hockey

Canada can hold many international games and get much sponsorship in many categories to earn about 61% revenues. This means that Canadian people go to watch international hockey games and buy a lot of goods from Hockey Canada. From this revenue structure, we can point out the spirit of “Hockey as a National Sport” in Canada.

On the other hand, the revenue of JIHF is deeply depend upon the external subsidy to implement the development project, beside there is no internal Foundation to get donation like USA Hockey and Hockey Canada. Thus, it can be predicted that JIHF will continue to depend on the priority subsidy funding for the development project of women’s national ice hockey team.

はじめに

現在、女子アイスホッケー競技における冬季五輪への出場国は、開催2年前の2016年度世界ランキング第1位～5位の国々は予選が免除され、自動的に出場権を獲得することになっている。これに対して世界ランキング第6位以下の国々は、各国々の世界ランキングに応じて、一次・二次・三次予選、及び最終予選を経て、最終的に開催国枠以外の二カ国が五輪への出場権を得ることになる⁽¹⁾。

日本の場合、表-1から分かるように、2016年度の世界ランキングが第7位であったため最終予選から参戦し、2017年2月に8カ国が2組に分かれて行われたリーグ戦を制して、国内で最初に平昌五輪への出場権を獲得するに至った。筆者は、2003(平成15)年から10年間、本学アイスホッケー部の部長を務めた経験があり、この間のトリノ及びバンクーバー冬季五輪の最終予選において、共に僅差で出場権を逃してきたという全日本女子チームの経験を知っているだけに、最終戦でドイツを3-1で破っての今回の冬季五輪出場権獲得には隔世の感がある。

このような経緯もあり、また2015(平成27)年に公益財団法人・日本アイスホッケー連盟(以下、「日ア連」と略称)において、「選手強化事業における不正経理事案」が発生したことから、「国際競技力向上のための選手強化事業を実施している中央競技団体が、説明責任を果たしていく一つの手段として政策評価の可能性を探るため、またスポーツ・ガバナンス体制の確立のための一助とさせるため、日ア連による全日本女子アイスホッケー・チームの選手強化事業を事例と

して政策評価の可能性を試みることを目的」⁽²⁾として、古川(2017)を執筆した。その意味で本研究は、前年度の政策評価研究に続く国際比較研究である。

ここで現在の世界の女子アイスホッケー界の現状を確認すると、表-1の世界ランキング・データからも分かるように、アメリカとカナダという常に金・銀メダルを争う自他ともに認める女子アイスホッケー大国が君臨している。次いでフィンランド、ロシア、スウェーデンの銅メダル狙いの国々が続き、そのあとに五輪への出場権を争う世界ランキング第6位～12位のグループ、及びその他の国々で構成されている。

そこで、日本が冬季五輪において本格的にメダルを狙おうとするためには、先ずアメリカとカナダという北米の女子アイスホッケー大国との差異を明確に確認するため、日米加の比較研究が必要になると考えられる。その際、特に選手強化事業の実施主体であるアメリカのUSA Hockey、及びカナダのHockey Canadaという北米の国々の中央競技団体との国際比較を行う必要があると考えられる。そのため本研究は、今後の女子アイスホッケーにおける国際競技力向上策に対して、基礎的な資料を提供する研究であると位置づけることができる。

これまでのスポーツ政策・施策・事業評価に関する先行研究としては、古市・ナサリオ(2003)や、小林・布目・早川(2007)等がある。しかし、中央競技団体が国際競技力向上を目的として行っている選手強化事業を対象としたスポーツ政策評価関係の先行研究は、管見の限りでは皆無である。

また、スポーツ政策の国際比較研究は、これまで山口泰雄を中心に行われてきており、例えば、山口

表-1 女子アイスホッケー世界ランキング(ランキング・ポイント)の推移

年度 順位	2012		2013		2014 (ソチ五輪)		2015		2016	
1	Canada	2960	USA	2960	Canada	4160	Canada	3840	USA	3560
2	USA	2940	Canada	2940	USA	4100	USA	3830	Canada	3520
3	Finland	2780	Finland	2765	Switzerland	3840	Finland	3535	Finland	3275
4	Switzerland	2685	Russia	2710	Finland	3775	Switzerland	3520	Russia	3265
5	Sweden	2680	Switzerland	2665	Sweden	3760	Sweden	3485	Sweden	3210
6	Russia	2650	Sweden	2620	Russia	3715	Russia	3480	Switzerland	3180
7	Slovakia	2500	Germany	2535	Germany	3585	Germany	3315	Japan	3005
8	Germany	2430	Slovakia	2430	Japan	3395	Japan	3230	Germany	2995
9	Kazakhstan	2350	Czech	2360	Czech	3360	Czech	3140	Czech	2970
10	Norway	2320	Japan	2315	Norway	3225	Denmark	2975	Denmark	2740
11	Japan	2285	Norway	2280	Denmark	3185	Norway	2950	Austria	2710
12	Czech	2245	Austria	2220	Slovakia	3185	Austria	2905	France	2700

出典:国際アイスホッケー連盟HP:<http://www.iihf.com/home-of-hockey/championships/world-ranking/womens-world-ranking/> 2016.11.22.
注意:2014年度は、同年2月のソチ五輪の結果としてのランキング・ポイントである。

泰雄(1987)「スポーツ社会学の最近の研究動向-3: スポーツの国際比較研究」『体育の科学37(4)』日本体育学会, pp. 318-324. や、近年では山口泰雄他(2014-16年度)「子どもスポーツ政策の国際比較研究」科学研究費・基盤研究(C)等がある。これらに加えて笹川スポーツ財団は、一連の『SSFスポーツ政策研究』において、例えば野川他(2013)等のスポーツ政策の国際比較研究を推進・蓄積している。

1. 研究目的及び方法

本研究は、今後の国際競技力向上に関する政策・施策・事業評価研究に資するため、日本のアイスホッケーの中央競技団体である日ア連による全日本女子選手強化を巡る競技環境、及び中央競技団体の財務・組織能力を北米二カ国の中央競技団体と比較・考察することを目的とする。

研究方法としては、最初に全日本女子選手強化事業に関わる政策体系を整理して、その位置づけを明確にする。次に、女子アイスホッケーを巡る競技環境をアメリカ、及びカナダとの国際比較を通して競技条件の差異を明確にしていく。そして、北米二カ国における中央競技団体であるUSA Hockey、及びHockey Canadaの財務状況・組織体制等の組織能力の国際比較を通して、日ア連による全日本女子の

国際競技力向上策の今後の方向性を考察していく。

2. 研究結果

(1) 全日本女子アイスホッケー選手強化事業の政策体系と位置づけ

中央競技団体による選手強化事業は、文部科学省(以下、文科省)の「政策目標11・スポーツの振興」の中の「施策目標11-3・我が国の国際競技力の向上」における「達成目標1」である「トップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や強化・研究関係機関、地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化する。」という施策の一環である。

この文科省の施策下の事業である「メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業」において、全日本女子アイスホッケー選手強化事業は、2014(平成26)年度以降、メダル獲得の可能性のある冬季五輪のチーム競技として「ターゲットC」に指定されている。また、スポーツ庁長官決定による競技力向上事業基本方針(2016[平成28]年3月30日付)で女子アイスホッケーは、日本スポーツ振興センター(JSC)による競技力向上事業助成金配分において重点競技種目にも位置づけられている。

その結果、日ア連に対する競技力向上事業補助

金・助成金は、2015（平成27）年度⁽³⁾を例にすると、日本オリンピック委員会（JOC）選手強化委託金・交付金93,343,000円、日本体育協会交付金1,032,000円、JSCスポーツ振興基金助成金14,972,000円、JSCスポーツ振興くじ助成金32,848,000円等で受取交付金の合計は167,163,658円であった。

同年度における全日本女子関係の大会開催・選手派遣・選手強化費の合計支出は83,269,373円になり、日ア連の女子選手強化関係事業への支出比率は経常費用全体の49.8%になる。その内訳は、全日本女子への支出が59,910,499円で71.9%であるのに対して、女子U-12・16・18の合計は23,358,874円で28.1%であった（日ア連2016, pp. 2-10.）。特に、この年度のジュニアの強化事業として特筆すべきは、ノルウェー・リレハンメルにおける2016（平成28）年2月の冬季ユース五輪・女子アイスホッケー・スキルチャレンジ⁽⁴⁾で、釧路市鳥取西中学校3年生の竹中星奈選手（当時15歳）が、個人ではあるが金メダルを獲得するという成果を出したことである。

文科省は、ロジック・モデルによるセオリー評価を実施して施策体系を整理し、重要度の高い施策区分を明確化させた『国際競技力向上施策の効果に関する評価』報告書（文科省2006）を発表している。同報告書では、相関分析により「一貫指導に関する施策」、及び「重点競技力強化事業」の効果を確認すると同時に、強化合宿・トレーニングに関する施策の有効性が高く、特に政府の支援が必要であることを明らかにした。これらの調査研究結果を受けて文科省は、一貫指導システムの構築、ナショナルトレーニングセンターの整備、スポーツ医・科学・情報によるサポート等の施策を立案・実施してきた。

全日本女子アイスホッケーの選手強化事業も、これらの政策的文脈の延長線上にあり、「マルチサポート戦略事業におけるターゲットC」、及び「JSCの競技力向上事業助成金配分における重点競技種目」への指定を受けて、日ア連は「U-12・U-16・U-18・全日本までの一貫的強化事業」、及び「6月から翌年1月まで毎月のように実施される全日本女子強化合宿事業」等の全日本女子の重点的な競技力強化事業を実施してきた。

(2) 日米加国における国際競技力向上施策に関する国際比較

表-2は、日米加国における行政担当部署、関連法、国内オリンピック委員会等の国際競技力向上施策等に関する主要項目を比較したものである。

この表-2の「日米加国における国際競技力向上施策に関する主要項目比較表」の欄外の注意書きに記されている様に、「アメリカにおいては、基本的にスポーツは連邦政府から独立したものととしてとらえられており、連邦政府としてスポーツ振興を直接の目的とした予算は立てられていない。」そのため、日米加三カ国の中で唯一スポーツ関連予算の記載が無い。日本とカナダのスポーツ関連予算では、日本の方が若干大きいのが、規模としては同程度である。しかし、国内オリンピック委員会の予算を比較してみると、日本オリンピック委員会（JOC）とカナダオリンピック委員会（COC）の予算が、やはり同程度の規模であるのに対して、アメリカオリンピック委員会（USOC）の予算は、JOCの6.4倍、COCの8.1倍と桁違いである。

総じて国際競技力向上施策に関する主要項目の比較において、日本とカナダでは、国際競技力向上施策担当部署（中央行政組織・人員数）、スポーツ関連予算、国内オリンピック委員会の予算のいずれにおいても日本の方が若干大きいのが、規模としては同程度である。しかしながら、アメリカとカナダには国内オリンピック委員会の支援財団が存在するのに対して、日本にはその様な支援財団は無いという違いがあるのに気が付く。

(3) 日米加国におけるアイスホッケーの競技環境に関する国際比較

表-3は、日米加国における競技人口、スケートリンク数、女子プロリーグの有無等の競技環境に関する主要項目を比較したものである。

表-3から分かるように、競技者数は日本が18,988人（対総人口比率0.01%）、アメリカが543,239人（0.17%）、カナダは639,500人（1.82%）であり、アイスホッケーを国技としているカナダの競技人口の絶対数の大きさと対総人口比率の高さが際立っている。特に、ジュニアの競技人口は対競技人口比率で

表-2 日米加国における国際競技力向上施策に関する主要項目比較表

比較項目 \ 国名	日本	アメリカ	カナダ
面積	377,972km ² 世界62位	9,826,675km ² 世界3位	9,984,670 km ² 世界2位
人口	1億2,693万人(2015)	3億2,160万人(2015)	3,583万人(2015)
GDP	4兆1,232億ドル(2015)	17兆9,470億ドル(2015)	1兆5,523億ドル(2015)
国際競技力向上施策 担当部署 (中央行政組織・人員数)	文部科学省 スポーツ庁(121人) 競技スポーツ課	保健福祉省 (スポーツ政策の一部に関与) 地方の州政府が主として実施	民族遺産省 スポーツ・カナダ(112人)
スポーツ関連法	スポーツ基本法(2011)	オリンピック・アマチュアスポーツ法 (1998) 体育促進法(2000)	身体活動・スポーツ法 (Physical Activity and Sport Act 2003)
スポーツ関連予算	289億7,600万円(2015)	— * (注意)	3億0,606万カナダドル(2012) (244億2,700万円)
スポーツ基本計画 他	スポーツ基本計画(2012) スポーツ立国戦略(2010) スポーツ振興基本計画 (2006年改定)	ヘルシービーブル2020(2010) アメリカのための全米身体活動 計画(2010)	カナダ・スポーツ政策 (Canadian Sport Policy) 共同アクションプラン (Collaborative Action 2012-2017)
国内オリンピック委員会	日本オリンピック委員会(JOC)	アメリカオリンピック委員(USOC)	カナダオリンピック委員会(COC)
予算	18億6,090万円(2015) 18億0,253万円(2009)	1億3,550万米ドル(2009) (115億1,750万円)	1,692万9,000カナダドル(2009) (14億2,200万円)
国内オリンピック委員会の 支援財団	なし	アメリカオリンピック・パラリンピック 財団(United States Olympic and Paralympic Foundation:USOPF)	カナダオリンピック財団 (Canadian Olympic Foundation: COF)

出典：文部科学省委託調査(2011)『スポーツ政策調査研究』報告書、笹川スポーツ財団。を参考に筆者がデータを加筆・更新

注意：アメリカにおいては、基本的にスポーツは連邦政府から独立したものとしてとらえられており、連邦政府としてスポーツ振興を直接の目的とした予算は立てられていない。

表-3 日米加国における競技環境に関する主要項目比較表

比較項目 \ 国名	日本	アメリカ	カナダ
総人口	126,919,659	321,368,864	35,099,836
競技人口合計(人口比)	18,988 (0.01%)	543,239 (0.17%)	639,500 (1.82%)
男子(競技人口比)	9,505 (50.1%)	160,415 (29.5%)	97,000 (15.2%)
ジュニア(競技人口比)	6,897 (36.3%)	309,748 (57.0%)	455,000 (71.1%)
女子(競技人口比)	2,586 (13.6%)	73,076 (13.5%)	87,500 (13.7%)
スケート・リンク数			
屋 内	34	1,800	3,250
屋 外	123	1,000	5,000
世界ランキング(2016)			
女 子	7	1	2
男 子	21	4	1
女子プロリーグ	なし	NWHL (National Women's Hockey League) 4チーム	CWHL (Canadian Women's Hockey League) 5チーム

出典：国際アイスホッケー連盟HP：<http://www.iihf.com/iihf-home/countries/> 2016.11.22.等を参考に筆者が作成

は、カナダが71.1%、アメリカが57.0%に対して、日本は36.3%と、直接的には男女ともに全日本チームの予備軍となるべき選手層が、他の二カ国よりもかなり薄いということが指摘できる。

次に、アイスホッケーは、日常的な練習施設であるスケート・リンクに、大きく活動が制限されるスポーツであるという特徴がある。そこで、屋内のスケート・リンク数を比較すると、カナダが3,250ヵ所、アメリカが1,800ヵ所に対して、日本は34ヵ所と、施設面においても圧倒的格差が、そこには存在しているのが現実である。

これに加えて国内にその競技のプロのトップリーグが存在するか否かも、国際レベルの選手強化を行っていく場合に重要な要素になってくる。カナダではCWWHL (Canadian Women's Hockey League)として国内に女子のプロチームが5つあり、アメリカではNWWHL (National Women's Hockey League) が4チームある。これに対して、日本には文科省が財政支援を行っている男子のアジアリーグは存在するが、女子はクラブ・チームによるリーグ戦・選手権大会のみで、女子のプロチームは存在しないのが現状である。

(4) 日米加国における中央競技団体の財務状況・組織体制等に関する国際比較

表-4は、日米加国における中央競技団体の組織体制・財務状況等に関する主要項目を比較したものである。

①USA Hockeyの財務・組織体制

表-4から分かるように、2014-15年度USA Hockeyの経常収益における競技者・団体からの受取会費 (Membership registrations and dues) は61.1%を占めており、登録競技者が直接的に中央競技団体を支えている割合が高い財務構造であることが理解できる。また、表-2の「注意」でも記述されている様に、アメリカの場合は連邦政府からの補助金・助成金が存在せず、米国オリンピック委員会からの補助金 (USOC grants) の比率も3.4%とかなり低いのにに対して、中央競技団体内にある資金調達のための

支援財団であるUSA Hockey Foundationからの補助金 (USA Hockey Foundation grants) が19.9%と約2割を占めている。このような支援財団は米国オリンピック委員会にも存在し、中央競技団体への補助金の原資は一般市民からの寄付であることから、連邦政府からの補助金に最初から頼らない財務構造であると理解できる。

②Hockey Canadaの財務・組織体制

Hockey Canadaの場合、表-4から分かるように2014-15度の経常収益における各州における地方連盟からの競技者・団体負担金 (Branch Assessments) は8%を占めており、USA Hockeyとは対照的であり、むしろ日本の7.5%と同等レベルであることが分かる。また、カナダの場合は、連邦政府補助金であるF & AS (Fitness and Amature Sports) が12%、その他の助成金 (Funding Agencies) が5%で、「補助金・助成金」の合計では17%になる。そして、Hockey Canadaにも中央競技団体内に資金調達組織の支援財団であるHockey Canada Foundationが存在し、「支援財団からの支援金」 (Fundraising) は7%を占めている。

しかし、「事業収入」 (Events) が24%、「スポンサーシップ」 (Sponsors) が27%、「その他」の物品販売等 (Goods and Services) が10%であり、これらの合計は61%になる。つまり、Hockey Canadaの経常収益は、国際試合等の事業収入とスポンサー収入、そして、物品販売等で6割以上を占めており、これはカナダ国内において毎年男女年代別の各カテゴリーの国際試合を開催して、ジュニア競技者を含んだ国民が国際試合を観戦し、物品等を購入することで中央競技団体を支えているという財務構造であると理解できる。

③日ア連の財務・組織体制

日ア連の財務状況を2014-15 (平成26-27) 年度を例に見ていくと、決算ベースによる経常収益は、表-4から分かるように5億3,609万2,075円であった。これに対してUSA Hockeyの経常収益は、同年4,208万7,969米ドル (50億9,449万6,120万円) であり、日

表-4 日米加国における中央競技団体の財務状況・組織体制等に関する主要項目比較表

比較項目	国名	日 本	アメリカ	カナダ
中央競技団体名		日本アイスホッケー連盟	USA Hockey	Hockey Canada
2014-2015年度決算 経常収益合計		5億3,609万2,075円	4,208万7,969米ドル (50億9,449万6,120万円)	金額未公表
中央競技団体の 支援財団名		なし	USA Hockey Foundation	Hockey Canada Foundation
支援財団の資産合計		—	5,174万8,691米ドル (62億6,386万8,553円)	196万カナダドル (1億5,345万2,124円)
競技者・団体負担金		受取会費 4,000万4,718円 (収益合計の7.5%)	Membership registrations and dues 142万7,500米ドル (1億7,279万0,310万円) (収益合計の61.1%)	Branch Assessments 金額未公表 (収益合計の8%)
補助金・助成金		受取交付金 2億1,167万2,027円 (収益合計の39.5%)	USOC grants 142万7,500米ドル (1億7,279万0,310万円) (収益合計の3.4%)	F & AS (Fitness and Amature Sports) : 12% Funding Agencies : 5% 金額未公表 (収益合計の17%)
支援財団の中央競技 団体への助成金		なし	USA Hockey Foundation grants 838万0,389米ドル (10億1,439万5,806万円) (収益合計の19.9%)	Fundraising 金額未公表 (収益合計の7%)
事業収入		事業収入 1億9,316万0,785円 (収益合計の36.0%)	Tournaments and exhibitions 271万7,469米ドル (3億2,893万3,318万円) (収益合計の6.5%)	Events 金額未公表 (収益合計の24%)
スポンサーシップ		受取協賛金 6,211万3,608円 (収益合計の11.6%)	Corporate sponsorship 311万0,830米ドル (3億7,654万7,307円) (収益合計の7.4%)	Sponsors 金額未公表 (収益合計の27%)
寄付金		受取寄付金 55万5,750円 (収益合計の0.1%)	Contributions 5万1,700米ドル (625万7,975円) (収益合計の0.1%)	—
資産運用収入		基本財産運用益 3万7,000円 (収益合計の0.007%)	Interest and dividends 7,173米ドル(86万8,249円) (収益合計の0.02%)	Intrest and other 金額未公表 (収益合計の7%)
その他		受取負担金(5.0%) 公認料収入(0.2%) 雑収入(0.1%) (収益合計の5.3%)	Advertising and merchandise sales net of cost (0.8%) Other income (0.9%) (収益合計の1.7%)	Goods and Services 金額未公表 (収益合計の10%)

出典：日ア連 (2015, pp.6-7.), USA Hockey (2015, p.17.), Hockey Canada (2015) :Funding Source and Use:
<http://www.hockeycanada.ca/en-ca/Corporate/About/Basics/Funding> 2016.03.26. を参考に筆者が作成

注意：2015年為替レート：1米\$=121.044, 1カナダ\$=78.2919 で計算

ア連の約9.5倍の財務規模であった。

日ア連の2014(平成26)年度の収益構成に占める比率は、年会費・登録料等の競技において選手・チームあるいは県連等の地域組織が負担している「競技者・団体負担金」である「受取会費」が収益合計の7.5%、JOC強化交付金、JSCの「スポーツ振興くじ助成金」等の「補助金・助成金」が39.5%、競技会観戦者の入場料、放送権料等の「事業収入」が36.0%、「スポンサーシップ」等の「受取協賛金」は11.6%、「寄付金」である「受取寄付金」は0.1%、「資産運用収入」である「基本財産運用益」は0.007%、「公認料収入、雑収入」等の「その他」が5.3%であった。

2014(平成26)年度の笹川スポーツ財団による調査結果における中央競技団体66団体の収入構成に占める割合は、「競技者・団体からの収入」(21.6%)、「事業収入」(25.7%)、「補助金・助成金」(13.1%)、「寄付金」(0.8%)、「資産運用収入」(0.2%)、「その他」(38.6%)であった(笹川スポーツ財団2015, p. 36.)。このことから日ア連の収益構成の特徴としては、「競技者・団体からの収入」が国内の中央競技団体と比べても7.5%とかなり低く、「事業収入」と「補助金・助成金」のみで87.1%を占めており、アメリカやカナダと比較してだけでなく他の国内中央競技団体とも大きく異なり、競技者や団体の負担の比率が低くなっている。

日ア連の収益構成に関しては、競技者・団体からの受取会費は、今後、登録競技者人口の増加に大きな伸びは期待できないことから、たとえ登録料をある程度値上げしても収益構成は大きくは変わらないものと推測される。「事業収入」が36.0%を占める現状は、実は男子のトップリーグであるアジア・リーグが大きな収益源になっており、同年は1億3,574万円を計上して事業収入の70.3%を占め、収益全体でも25.3%の比率であったことから、日ア連の収益の大きな柱になっていることが分かる。また、「補助金・助成金」が39.5%あることから、日ア連の財務構造は、事業収入・補助金・助成金の合計で87.1%を占めるという外部資金に大きく依存している財務体質であるということが指摘できる。

3. 考察

(1) 日米加国におけるアイスホッケーの競技環境に関する国際比較結果の考察

前述の様に、アイスホッケーの競技者総数は、日本が2万人弱、アメリカが54万人強、カナダは64万人弱と、北米の二カ国との間には圧倒的な差が存在する。しかしながら、女子競技者の対競技人口比率は、日米加国とも13%程度でほぼ同じであるという事実は、日本ではアイスホッケーがマイナー・スポーツであり、競技者の絶対数が少ないにもかかわらず、むしろ女子の競技者比率は北米の二カ国と肩を並べる程の普及率があることを意味している。つまり、女子アイスホッケーの場合、北米の二カ国と同じレベルで潜在的なタレントが埋もれている確率が高いことを暗示している。その証左として、前述したノルウェー・リレハンメル冬季ユース五輪での女子アイスホッケー・スキルチャレンジで、中学生が金メダルを獲得しているという実績を挙げることができる。

一方で、日本のジュニアの競技人口が、北米の二カ国よりもかなり薄いことが指摘された。そのため、日ア連はジュニアの競技人口の少なさを克服するために、小学生・中学生の早い段階から才能ある女子選手を発掘して⁽⁵⁾、カナダのホッケー・アカデミー⁽⁶⁾への派遣留学を含めた、「U-12・U-16・U-18・全日本までの一貫的強化事業」をより一層体系的・強力に推進していくこと以外、国際競技力向上の方法はないと考えられる。

また、屋内のスケート・リンク数等の施設面においても圧倒的な格差が、そこには存在している。加えて日本国内にプロのトップリーグが存在していない現状への対処については、一点集中型施設での少数先鋭の集中トレーニングの実施以外、やはり強化の方法はないと考えられる。そのため、一貫指導システムの構築だけではなく、スポーツ医・科学・情報によるサポートを受けてのナショナルトレーニングセンター、及びナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設⁽⁷⁾での「全日本女子強化合宿事業」の充実が、国際競技力向上の鍵になってくると考えられる。

(2) 日米加国における中央競技団体の財務・組織能力に関する国際比較結果の考察

日米加国における中央競技団体の財務・組織能力に関する国際比較の結果、アメリカのUSA Hockeyにおいては競技者等の会費が約6割程度を占めており、USA Hockey内に支援財団であるUSA Hockey Foundationが存在し、この組織が一般市民からの寄付で約2割程度の資金を調達している。ここにアイスホッケーがスポーツ文化として定着し、競技者・一般市民が中央競技団体の収益の約8割程度を支えているという、アメリカの草の根からスポーツを支える寄付文化の精神を垣間見ることができる。

カナダのHockey Canadaは、USA Hockeyとは対照的に競技者等の負担は約8%程度と低く、Hockey Canada内に支援財団であるHockey Canada Foundationが存在するが、この支援財団からの寄付等も約7%程度である。しかし、国際試合等の事業収入とスポンサー収入、物品販売等の合計で6割以上を占めており、カナダ国内において国際試合を開催して、ジュニア競技者を含んだ国民が国際試合を観戦し、物品等を購入することで中央競技団体を支えているという、アイスホッケーを国技とする国の財務構造であると理解できる。

日ア連の財務構造は、事業収入・補助金・助成金の合計で9割弱を占めるという、外部資金に大きく依存している財務体質であるということが指摘された。そして、補助金・助成金が4割弱程度を占めるという現状では、アメリカやカナダのように日ア連内には資金調達組織としての支援財団が存在しないこともあり、今後も全日本女子選手の強化事業は、日ア連への重点配分による補助金・助成金に、政策的に頼らざるを得ないことが予想される。

しかしながら、アメリカ・カナダとの比較研究からは、むしろ競技者・一般市民に直接的に支えられるような中央競技団体の姿が浮き彫りにされた。つまり、「スポーツの文化的な広がりとして国民のスポーツに関する行動もしくは価値観が、いかにより良く変容していくか」⁽⁸⁾という問題提起に対して、2020年の東京五輪以後の日本の国際競技力向上政策の在り方を考えていく場合、中央競技団体を競技者・一般市民が直

接的に支えていくような価値観の変換、及び寄付行為等の行動変容を涵養するような諸活動が必要となると考えられる。

幸いにも、アイスホッケーにはコアなファンが多く、釧路・帯広・苫小牧・八戸・日光等の日本のアイスホッケーを根底から支える中核的な都市が存在する。そこで、このようなコアなファンや中核的な都市を、単なるアイスホッケー・フリークやローカル・スポーツとして限定させることなく、むしろこのような中核的な人々や都市を中心(コア)として、日本中にアイスホッケーを波状的に広めていくことが、最終的に全日本の選手強化・国際競技力向上につながっていくことを、国民全体に理解してもらう必要がある。

その意味でも、今後の国際競技力向上策の方向性としては、普及・育成・強化、及び指導者養成等の一体となった日ア連の事業展開の充実が、今一層求められていくと考えられる。

おわりに

全日本女子選手の国際競技力強化事業に関する今後の評価研究上の課題としては、女子アイスホッケーの競技人口が日本(2,219人:2016年世界ランキング7位)より少ないが、ランクが上位のスイス(1,127人:同年6位)、女子の競技人口が日本と同レベルでランキングも近いドイツ(2,359人:同年8位)やチェコ共和国(2,714人:同年9位)等の、今後も冬季五輪出場を争いでしのぎを削るような国々との国際比較研究が必要になってくると考えられる。

〈注〉

- (1) 男子アイスホッケー競技の場合の冬季五輪出場権獲得方法は、開催3年前の2015年度世界ランキング第1位～8位の国々は予選が免除され、自動的に出場が決定することになっている。そのため、世界ランキング第9位以下の国々は、一次・二次・三次予選、及び最終予選を経て、最終的に男子は三カ国が冬季五輪への出場権を得ることになる。

出典：国際アイスホッケー連盟HP

URL : <http://www.iihf.com/home-of-hockey/championships/olympics/> 2016.12.26.

- (2) 古川 (2017, p. 76).
- (3) 日ア連の年度は7月1日に始まり翌年6月30日で終わることから、2015 (平成27) 年度とは2015 (平成27) 年7月1日から2016 (平成28) 年6月30日までの期間になる。
- (4) 通常、アイスホッケーが団体戦であるのに対して、冬季ユース五輪におけるアイスホッケー・スキルチャレンジは、完全な個人戦として争うものである。2012 (平成24) 年1月にオーストリア・インスブルックで行われた冬季ユース五輪大会のアイスホッケー競技種目の一つとして、初めて採用されている。スキルチャレンジは、国際アイスホッケー連盟 (IIHF) が開発した十種類の個人スキルテスト (例えば、Shooting AccuracyやBackward Speed Skate with the Puc) を実施して、その合計ポイントを競う競技である。

出典:日ア連HP「スキルチャレンジとは」

URL : <https://www.iihf.or.jp/development/skillchallenge.php> 2017.11.20.

- (5) 日ア連は、U-16・U-18世代の選手発掘の一環として、日光市・日光市教育委員会との共催で、総務省・文部科学省・日本オリンピック委員会・栃木県・栃木県教育委員会・日光市体育協会等が後援して、「日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会」を「JOCジュニアオリンピックカップ」として毎年12月下旬に開催している。この大会には中四国・九州選抜チームを含め、全国から13の地域選抜チームが参加し、2017 (平成29) 年度には第12回を数えている。

出典:日ア連HP「大会情報一覧」

URL : <http://www.iihf.or.jp/game/detail.php?id=370> 2017.12.28.

また、選手の発掘・育成事業に関しては、以下の文献が論考している。山下修平, 白井克佳, 永松旬, 東海林和哉 (2013) 「競技力向上のためのタレント発掘・育成事業が競技力向上施策に与える効果と課題の検証」『SSFスポーツ政策

研究 (第2巻1号)』(笹川スポーツ研究助成・2012年度研究成果報告書), 笹川スポーツ財団, pp. 42-49.

- (6) 2016 (平成28) 年2月のノルウェー・リレハンメルにおける冬季ユース・五輪女子アイスホッケー・スキルチャレンジで金メダルを獲得した釧路市鳥取西中学校卒の竹中星奈選手は、カナダのオンタリオ・ホッケー・アカデミーに留学し、U-18女子代表選手に選抜されている。
- (7) アイスホッケーの場合、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設は、北海道苫小牧白鳥アリーナが指定されている。
- (8) 「スポーツの文化的な広がりとして国民のスポーツに関する行動もしくは価値観が、いかにより良く変容していくか」という問題提起は、2016 (平成28) 年12月に神戸親和女子大学で開催された日本体育・スポーツ政策学会第26回大会のテーマの一つであった。

〈引用・参考文献〉

- ・古市勝也, ブストス・ナサリオ (2003) 「生涯学習・スポーツ行政政策評価のあり方と実施方法に関する研究」『九州女子大学紀要 (人文・社会科学編 40 [1])』, pp. 13-25.
- ・Hockey Canada (2015) “Annual Report 2014-2015”.
- ・小林勉, 布目靖則, 早川宏子 (2007) 「日本のスポーツ政策に関する政策評価—総合型地域スポーツクラブに関する政策評価に着目して」『中央大学保健体育研究所紀要25』, pp. 67-113.
- ・古川和人 (2017) 「中央競技団体による国際競技力向上事業の評価試論—全日本女子アイスホッケーを事例として—」『東京女子体育大学紀要・第52号』東京女子体育大学, pp. 75-85.
- ・文部科学省 (2006) 『国際競技力向上施策の効果に関する評価について』三菱総合研究所.
- ・文部科学省 (2012) 『スポーツ政策調査研究 (ガバナンスに関する調査研究)』WIPジャパン.
- ・文部科学省 (2014) 『スポーツ政策調査研究』報告書, 笹川スポーツ財団.

- ・ 日本アイスホッケー連盟(2016)『平成27年度・決算報告書』.
- ・ 野川春夫, 岡田梓, 佐々木朋子, 田中暢子, 工藤康宏(2013)「東南アジア等におけるスポーツ振興の一元化推進策に関する国際比較研究—ASEAN諸国を中心として—」『SSFスポーツ政策研究(第2巻1号)』(笹川スポーツ研究助成・2012年度研究成果報告書), 笹川スポーツ財団, pp. 32-41.
- ・ 笹川スポーツ財団(2012)『SSFスポーツ政策研究(第1巻1号)』(笹川スポーツ研究助成・2011年度研究成果報告書).
- ・ 笹川スポーツ財団(2015)『中央競技団体现況調査2014』.
- ・ USA Hockey(2015)“Annual Report 2014-2015”.
- ・ USA Hockey Foundation(2015)“Annual Report 2014-2015”.
- ・ 山口泰雄(1987)「スポーツ社会学の最近の研究動向-3: スポーツの国際比較研究」『体育の科学 37(4)』日本体育学会, pp. 318-324.
- ・ 山口泰雄他(2014-16年度)「子どもスポーツ政策の国際比較研究」科学研究費基盤研究(C).

〈付記〉

本稿は、2016(平成28)年度・奨励個人研究による研究成果の一部である。